SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社スズキ自販熊本

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・①価値ある製品サービスの実現②品質への取り組み③人権の尊重④労働安全・交通安全⑤改善活動の推進と仕事の基本ルール遵守⑥法令等の遵守⑦環境活動⑧反社会的勢力との関係の遮断 ・8項目の行動指針策定をはじめ、社内スローガンや心得を毎朝朝礼にて読み合わせを実施。 スズキグループ行動指針 https://www.suzuki.co.jp/corporate/message/conduct.html								8	9							17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・行動指針⑥法令等の遵守に基づき、企業倫理規程、内部通報規程、コンプライアンス事例集・コンプライアンスハンドブックの策定・実践。 ・内部通報相談窓口を社内及び社外に設置。 【予定】社内共有や従業員の法令遵守に対する意識向上を図る為、定期的な研修等でチェックを実施。【2021年9月実施】															16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・行動指針⑥法令等の遵守⑧反社会的勢力との関係の遮断に基づき周知、朝礼にて行動指針を共有。 ・内部通報相談窓口を社内及び社外に設置。										10					16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・行動指針⑥法令等の遵守⑦環境活動に基づき、管理部長を筆頭に、各部門にて対応。 ・「省エネルギー法」「水質汚濁防止法」「下水道法」「浄化槽法」「自動車リサイクル法」「廃棄物処理法」に基づいたスズキ環境管理システムを策定・実施。															16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産や営業秘密が会社の貴重な財産であり、これを有償・無償を問わず外部に勝手に提供することが犯罪であることの認識と、そのような行為を行わないこと、第三者の知的財産権を侵害しないことを定めた情報システム管理規定、情報セキュリティ管理規定の策定・実施。インサイダー取引管理規定の策定・実施。								8.2 8.3	9							
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護基本方針を定め、各店舗に掲示すると共に、当社HPに公開。 ・情報システム管理規程、情報セキュリティ管理規程を策定・実施。 ・個人個人のパソコンへの保存を禁止し、専用共有フォルダにて管理。															16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・行動指針⑥法令等の遵守⑦環境活動⑧反社会的勢力との関係の遮断に基づき対応（顧客へのアンケート調査実施・環境に配慮した環境保全活動など）。															16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・行動指針③人権の尊重を朝礼にて共有、働きやすい職場環境の為に、内部通報相談窓口として社内総務課にハラスメント相談窓口設置。また、その他通報相談窓口を社外にも設置。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・行動指針④労働安全・交通安全を朝礼時に共有。 ・グループ内で発生した労働災害は、再発防止に向けて全社員で共有。 ・労働環境の整備の為、安全衛生委員会を定期的に開催。 ・店舗で選任している「安全運転管理者」が主体となり、自動車産業に携わる者として交通ルールを遵守するべく定期的に交通安全の呼び掛け。 ・産業医の職場点検を定期的に実施し、安全な職場の維持。 ・低圧電気取扱業務等 特別教育の受講修了者の配備とチェック。			3					8.8								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・適正な賃金規則、期間従業員就業規則を作成実施し、それに基づき対応。					5.5			8.5		10.2 10.3						
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定・実施。 「育児・介護の為の両立支援ハンドブック」の作成と推進拡充。 ・定休日の増設や有給休暇取得の推進。 ・全従業員（管理職含む）への定時帰宅の社内推奨。 【予定】家庭と仕事の両立がしやすい環境を目指し、時間外労働時間（時間外＋休出）について、36協定上の上限の原則時間、1ヶ月：45時間以内、1年：360時間以内を達成。【2022年3月予定】 【予定】長時間残業の低減を図る為の適切な人事配置、人材育成。【2022年3月予定】			3		5.5			8.5 8.8		10.3						
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定しキャリアアップ形成を支援。 ・勤続年数や職種、職責による定期的なフォローアップ・管理職研修。 ・資格取得の推進、通信教育の受講料一部補助等。 ・販売士・整備士の社内階級制度導入。				4	5.5			8	9							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社スズキ自販熊本

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として健康経営優良法人を取得（2021年）。認定継続にむけて日々の改善活動、産業医の職場点検を毎月実施。社員の健康を維持する為、月1度健保や生保会社の協力により健康に関するチラシを配布、推進。 ・定期的なストレスチェック実施、定期健診受診100%と40歳以上の人間ドッグ・歯科検診義務付け。 ・毎朝礼でのラジオ体操、社内野球部・陸上部の活動。 ・社内の安全衛生委員会設置。			3					8						17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・実施し、女性社員の管理職育成。育児と職場の両立が出来る勤務形態の推進。 ・役職定年廃止や、高齢者継続雇用規則の策定・実施。 ・障がい者雇用は現状4名。 【予定】外国人「技能実習生」の採用を予定。【2022年3月予定】				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・WEB会議やWEB説明会・面談の実施。 ・オンライン研修による大幅な移動を伴う出張削減。 ・店舗・事務所内の感染拡大対策（こまめな清掃・換気・ソーシャルディスタンスなど。非接触型顔認証式検温器及びオートマティックハンドサニタイザー、オゾン発生器、テーブルに仕切り板設置）。 ・オンライン商談の導入による実店舗での接触時間短縮。 ・全従業員への非接触確認アプリCOCOAインストール。 ・営業スタッフへの直行直帰の推進。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社内SNS導入でのコミュニケーションネットワーク構築。 ・営業担当者へのタブレット・スマートフォン支給。 ・ホームページのチャットボット導入。 【予定】伝票等の音声入力の為AIスピーカー導入、コネクティッドカーシステムの構築。【2022年3月実施】								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：株式会社スズキ自販熊本

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・「省エネルギー法」「水質汚濁防止法」「下水道法」「浄化槽法」「自動車リサイクル法」「廃棄物処理法」に基づいたスズキ環境管理システムを作成実施、チェックシートにて毎年点検を実施。 ・マニフェストを発行し、産業廃棄物等の適切な分類と管理、各専門業者へ廃棄・リサイクル依頼し処理・確認。また、不正な廃棄を徹底して防止。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・営業車に走行記録、ガソリン使用簿を備え、無駄なガソリン使用を削減。 ・店舗ごとの電気使用量把握と省電力化、全店LEDライト化。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		2020年度は947t-CO2の排出量をふまえて、 ・フロンガスの回収と適正処理の為、車のエアコンに使用されている冷媒（フロンガス）を回収、再生、再充填し、フロンガスを大気に放出させないよう環境に配慮した作業を実施。 ・エアコンの設定温度を、夏：28度、冬：20度　とし省エネに貢献。 ・クールビズを5月～10月に実施し、省エネに貢献。 ・ハイブリッド車の拡販に努め、温室効果ガスの排出量を削減。 ・ガソリンを使わない乗り物として、電気で動く電動車いすの普及活動。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・スズキ環境管理システムを作成実施、チェックシートにて毎年点検を実施。 ・浄化槽及び油水分離槽を設置し、クリーン排水推進に取り組み工場排水の水質を管理している。油水分離槽に溜まった油、汚泥は定期的に処理。 ・節水型洗車機の導入による水使用量削減。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・交換済樹脂バンパー・バッテリーの回収とリサイクルの実施。 ・伝票等の電子管理化、ペーパーレス化推進、再生紙使用、裏紙の再利用。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・浄化槽及び油水分離槽を設置し、クリーン排水推進に取り組み工場排水の水質を管理。油水分離槽に溜まった油、汚泥は定期的処理。 ・節水型洗車機の導入による水使用量削減。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・環境に配慮した事故の少ないクルマ社会をつくる為、エコカーや安全装置装着車の普及を促進（取扱車種のハイブリッド比率は他社メーカーより高い）。 ・軽自動車を主体にコンパクトカーの燃費の良い車両や、エコタイヤの販売。 【予定】今後はS1ハイブリッド・プラグインハイブリッド・電気自動車を販売し、更に環境にやさしい自動車の普及を促進。【2022年3月実施】									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	【予定】宴会時の食べ残しを減らすため乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら自分の席に戻って、再度料理を楽しむことを呼びかけて食品ロスを削減する、『3010運動』を社員へ展開・促進。また食べきれない時は、お店に持ち帰りを相談する事も実行。【2022年5月実施】	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・全店舗 省エネルギーLEDライト化。充電スポット導入店（アリーナ健軍）							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・環境に配慮した事故の少ないクルマ社会をつくる為、エコカーや安全装置装着車の普及を促進。（取扱車種のハイブリッド比率は他社メーカーより高い）。 ・安全予防装置搭載車や、エコカーの普及推進、エコタイヤ普及促進。 ・免許を返納されたお年寄り向けにセニアカーを販売促進。 （スズキの電動車いす占拠率　50%以上） 【予定】今後はS1ハイブリッド・プラグインハイブリッド・電気自動車を販売し、更に環境にやさしい自動車の普及を促進。【2022年3月実施】									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：株式会社スズキ自販熊本

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・行動指針①価値ある製品サービスの実現に基づき周知徹底。 ・製品の不具合が発生した場合、市場情報をメーカーに迅速に報告し対応。 ・整備作業完了時のダブルチェックの実施。作業担当者は作業が完了したら必ず出来ばえのチェックを受け、次工程に進むことを徹底。 ・安全予防装置搭載車や、エコカーの普及推進。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・お客様駐車場は広いスペースを確保し、また障がい者用スペースを設置。新設拠点をはじめ多目的トイレやフラットな床面など、バリアフリー・子育て支援の為の積極的な設備投資を実施。 ・様々なバリエーションの福祉車両を販売、用途に応じた1台が選べるラインアップ。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・2020年9月より「がんばるばい！くまもと」をスローガンに、水害被災地域の特産品をご成約プレゼントとした『くまもと応援フェア』を継続開催中。県産品、県内加工品を優先的に県内企業より仕入れし、ご成約プレゼントなどのノベルティとして販売促進に使用する取り組みを実施。		2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・モビリティ多様化と、超高齢化社会に向けた、地域社会に適したモビリティの提案と提供（福祉車両・電動車いす・パーソナルモビリティなど）。 ・高齢者の免許返納者の利便に資する為、電動車いすの販売促進と普及のため地域警察との交通安全講習会を実施。また高森町が始めた町民向けの電動車いす（セニアカー）貸出事業を、他市町村にも紹介。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・災害発生時のボランティア活動の一環として、自治体等への車両無償貸与支援。2020年7月豪雨では、被災者に対し車両を任意保険（車両保険付き）付で無料貸し出し実施（八代市坂本町役場5台、社会福祉協議会ボランティアセンター1台、他人吉市・八代市・芦北町・玉名市を中心にユーザーや販売店に168台貸し出し）。 ・組合活動の一環として、ボランティア活動・ナイスハート運動への参加。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害への備えとして、発電機や備蓄品を全店舗に保管。 ・「収容人員が30人以上の販売事業所」または「収容人員が50人以上の整備・鈑金工場」に防火管理者の配置、火災予防運動及び点検の実施。 ・全従業員に安否確認の為の安否確認システムANPIC導入済。 ・火災避難訓練の定期的実施。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・全社的な取り組みにするべく、まずは熊本県SDGs登録制度の為の具体的目標を立て、部門長を推進役とし社内にSDGs推進チームを設置。 ・【予定】熊本県SDGs登録制度に登録された際には、HP等へ積極的に掲載し、社内外問わずSDGsのさらなる普及啓発。【2021年9月実施】 ・【予定】シンポジウム等への積極参加。【2021年9月実施】	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・近隣（小・中・高）学校から要請の児童、生徒の職場見学・体験依頼の受け入れや、学生に対して定期的なインターンシップを当社で企画し実施。 ・整備専門学校での学科及び実技研修実施。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・合同説明会・大学、専門学校内での学内単独会社説明会に積極的に参加 ・採用活動において地元学生の採用を最優先し、また、Uターンによる県外学生や中途入社希望者も積極的に採用。 ・整備専門学校での訪問研修を通して、県内への就職を呼び掛け。また、弊社HPのバナー等へも地元で働きませんか？等、地元就職の呼びかけを積極的に掲載（採用情報に限らず、社内野球部の活動等の情報を発信することにより、地元定着志向の若者へPR）。 ・個別説明会・OBOG訪問の積極的受け入れ。				4.4				8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。